

## 浜の活力再生プラン

(第1期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	若松地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 早田 光司 (若松漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	若松漁業協同組合、新上五島町、上五島水産業普及指導センター
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【対象の範囲】 若松漁業協同組合管内 (新上五島町日島郷、有福郷、漁生浦郷、間伏郷、榊ノ浦郷)</p> <p>【漁業の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本釣・曳縄 7 経営体(たこつぼ・はえ縄と兼業)</li> <li>・定置網 2 経営体 ・藻類養殖 1 経営体</li> </ul> <p>合計 10 経営体</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

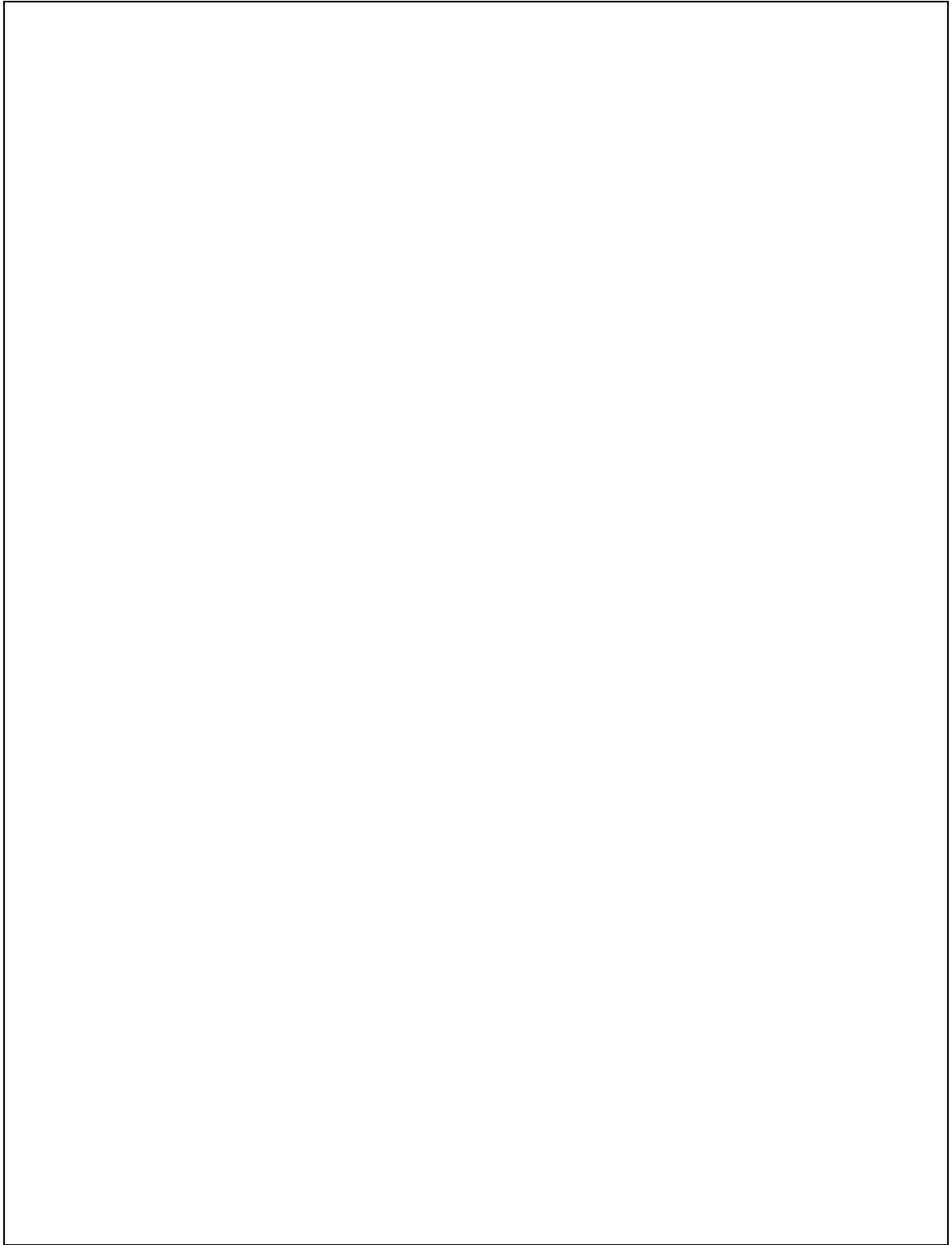
<p>若松地区は、長崎市の西方約 100km の東シナ海にある五島列島のほぼ中央に位置する若松島の一部と、日島・有福島・漁生浦島を主とする島々により管轄域を構成している。</p> <p>五島海区全域、若松地区共同漁業権水域内における優良漁場を利用し、曳縄漁業、延縄漁業、定置網漁業を主体とした沿岸漁業が長年営まれている。</p> <p>しかしながら近年は、漁業者の高齢化や、漁場環境の変化、沖合漁業による大量漁獲の影響と思われる魚価安、さらには燃油、資材の高騰や消費者の魚離れなど様々な要因により、当地区における漁業者の経営は年々難しい状況となっている。</p> <p>このような状況の中で、漁業者の高齢化は、地区内の漁業生産活動の中・長期に渡る成長を図るにあたり最も大きな問題であり、各漁村、後継者の確保がほとんど実現しないまま廃業者が増え続け、漁業生産量も減少の一途を辿っている。</p> <p>年齢構成については、60 歳以上が 78% と高く、50 歳以上では 90% と高齢化が進んでいる。</p> <p>販売事業は、平成 30 年度は 203t、165 百万円だった。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

当地区ではヨコワ曳縄を営む漁業者が数多くおり、近年のクロマグロ漁獲規制を受け、それぞれ漁業種類の転換を余儀なくされている状況下にある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 基本方針

本地域の水産業の抱える課題に対し、以下を基本方針として基準年漁業所得（H26-H30 の 5 中 3 平均）の 10%向上による漁村地域の活性化を図る。

■漁業収入向上のための取組

- ① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動
- ② 魚価の向上
- ③ 漁村地域の活性化対策
- 漁業コスト削減のための取組
- ① 省燃油活動の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

長崎県漁業調整規則、各委員会指示、漁協の共同漁業権行使規則など公的な規則の遵守に加え、資源管理計画に基づく自主的取組のほか、小型魚を再放流させるため組合にて小型魚再放流対象基準を設定し、周知を行い資源管理や漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和二年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年対比2.8%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。</li> <li>・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。</li> <li>・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。</li> </ul> </li> <li>② 魚価の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行うことで魚価の維持、向</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

	<p>上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活魚出荷割合の増大 <p>漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器導入を検討する。</p> <p>漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行うことで販売価格の向上・安定を目指す。</p> </li> <li>・漁場開拓などによる水揚量の維持 <p>漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。</p> </li> <li>・出荷サイズ統一 <p>漁業者は高値取引のため、イサキ・アオリイカについて出荷サイズを統一する。</p> </li> </ul> <p>③ 漁村の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、地域水産業の振興 <p>人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。</p> </li> <li>・漁港漁場機能の維持管理 <p>漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。</p> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 <p>漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。</p> <p>漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○減速航行(主に出港時)の徹底</li> <li>○船底・プロペラ等の清掃を年2回実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(離島輸送コスト支援事業)</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業(国)</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金(漁村再生交付金)((国)</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金（国）</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金（国）</li> <li>・水産業所得向上支援事業（県）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・定置網漁業育成強化事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業（町）</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）</li> </ul>
--	--

2年目（令和三年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年対比2.8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化          漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。</li> <li>・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化          漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。</li> <li>・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復          漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。</li> </ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鮮度処理の徹底          鮮魚出荷において漁業者は、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。</li> <li>・活魚出荷割合の増大          漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器導入を検討する。          漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安</li> </ul>
---------------------	---

	<p>定を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁場開拓などによる水揚量の維持 漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。</li> <li>・ 出荷サイズ統一 漁業者は高値取引のため、イサキ・アオリイカの出荷サイズ統一を前年度に引き続き、実施する。</li> </ul> <p>③ 漁村の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材の確保、地域水産業の振興 人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。</li> <li>・ 漁港漁場機能の維持管理 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ○減速航行(主に出港時)の徹底 ○船底・プロペラ等の清掃を年2回実施</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(離島輸送コスト支援事業)</li> <li>・ 離島漁業再生支援交付金事業(国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)</li> <li>・ 農山漁村地域整備交付金(漁村再生交付金)((国)</li> <li>・ 浜の活力再生・成長促進交付金(国)</li> <li>・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金(国)</li> <li>・ スマート水産業推進事業(県)</li> <li>・ ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)</li> <li>・ 定置網漁業育成強化事業(県)</li> <li>・ 持続可能な新水産業創造事業(県)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業（町）</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町）</li> </ul>
--	--

3年目（令和四年度）

以下の取組により、漁業所得を基準年対比 5.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。</li> <li>・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。</li> <li>・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。</li> </ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鮮度処理の徹底 鮮魚出荷において漁業者は、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。</li> <li>・活魚出荷割合の増大 漁協は、付加価値の高い活魚の輸送拡大に取り組むため、タンク内の海水冷却のための機器を導入し、活魚出荷割合増大、活魚出荷の際のロス率減にむけて試験運用を行う。 漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。</li> <li>・漁場開拓などによる水揚量の維持 漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。</li> <li>・出荷サイズ統一</li> </ul>
---------------------	--



	<p>漁業者は高値取引のためのイサキ・アオリイカ出荷サイズの統一を継続する。</p> <p>③ 漁村の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、地域水産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。</li> </ul> </li> <li>・漁港漁場機能の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。</li> </ul> </li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。</li> <li>漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>○減速航行(主に出港時)の徹底</li> <li>○船底・プロペラ等の清掃を年 2 回実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(離島輸送コスト支援事業)</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業 (国)</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・農山漁村地域整備交付金(漁村再生交付金)((国)</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金 (国)</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金 (国)</li> <li>・スマート水産業推進事業 (県)</li> <li>・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)</li> <li>・定置網漁業育成強化事業 (県)</li> <li>・持続可能な新水産業創造事業 (県)</li> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業 (町)</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 (町)</li> </ul>

4 年目 (令和五年度)

以下の取組により、漁業所得を基準年対比 7. 2 %向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 <p>漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。</p> </li> <li>・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 <p>漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。</p> </li> <li>・海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復 <p>漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。</p> </li> </ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鮮度処理の徹底 <p>鮮魚出荷において漁業者は、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。</p> </li> <li>・活魚出荷割合の増大 <p>漁協は、タンク内の海水冷却のための機器導入に関する結果をふまえた課題検討を行い、更なる活魚出荷体制の向上を図る。</p> <p>漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。</p> </li> <li>・漁場開拓などによる水揚量の維持 <p>漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。</p> </li> <li>・出荷サイズ統一 <p>漁業者は、高値取引のためのイサキ・アオリイカ出荷サイズ統一及びアオリイカ墨袋除去を継続する。</p> </li> </ul> <p>③ 漁村の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、地域水産業の振興 <p>人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努め</p> </li> </ul>
---------------------	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港漁場機能の維持管理 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進 漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。 漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す ○減速航行(主に出港時)の徹底 ○船底・プロペラ等の清掃を年 2 回実施</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(離島輸送コスト支援事業)</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業 (国)</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・農山漁村地域整備交付金(漁村再生交付金)((国)</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金 (国)</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金 (国)</li> <li>・スマート水産業推進事業 (県)</li> <li>・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)</li> <li>・定置網漁業育成強化事業 (県)</li> <li>・持続可能な新水産業創造事業 (県)</li> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業 (町)</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 (町)</li> </ul>

5年目 (令和六年度)

以下の取組により、漁業所得を基準年対比 10.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>① 資源の繁殖保護及び漁場保全活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化 漁業者は、磯焼けの原因となる食害生物の駆除及びマダコ、アオリイカの人工産卵礁設置を行う。</li> <li>・種苗放流、資源管理による水産資源の維持、強化 漁協・漁業者は、五島列島栽培推進協議会などと連携して、クエ、カサ</li> </ul>
--------------	--

ゴなど費用対効果が比較的良好な魚種の種苗放流を行う。放流に際しては適正な漁場、手法にて行う。また、放流魚種については漁獲サイズの制限を行う。

・ 海岸、海底の清掃活動実施による漁場の維持、回復

漁業者は、共同漁業権内の漂流漂着物、投棄漁具を発見した場合、自主回収を行い漁場の改善及び保全を図る。

② 魚価の向上

・ 鮮度処理の徹底

鮮魚出荷において漁業者は、船上で活〆・血抜き・神経抜き等素早く行い、水氷を張った保冷箱に保管し、鮮度保持を行う。

・ 活魚出荷割合の増大

漁協は、タンク内の海水冷却のための機器導入に関する結果をふまえた課題検討を行い、更なる活魚出荷体制の向上を図る。

漁業者は、漁獲物の短期蓄養による出荷調整を行い販売価格の向上・安定を目指す。

・ 漁場開拓などによる水揚量の維持

漁業者は、新たな漁法の導入及び漁場開拓を実施する。

・ 出荷サイズ統一

漁業者は、高値取引のためのイサキ・アオリイカ出荷サイズの統一を継続する。

③ 漁村の活性化対策

・ 人材の確保、地域水産業の振興

人手が不足しやすい雇用型の経営体(定置網漁業者、養殖業者等)においては漁協や行政と連携し、漁業就業者フェア等を活用し、人材の確保に努める。

・ 漁港漁場機能の維持管理

漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に行う。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④ 漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器の導入／省燃油活動の推進</li> </ul> <p>漁協は、漁業者に対して省エネ機器への機関換装を促し、燃油費の削減を促進する。</p> <p>漁業者は、以下の取組みにより、燃油量の削減を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○減速航行(主に出港時)の徹底</li> <li>○船底・プロペラ等の清掃を年 2 回実施</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業(離島輸送コスト支援事業)</li> <li>・離島漁業再生支援交付金事業 (国)</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</li> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</li> <li>・農山漁村地域整備交付金(漁村再生交付金)((国)</li> <li>・浜の活力再生・成長促進交付金 (国)</li> <li>・離島漁業新規就業者特別対策交付金 (国)</li> <li>・スマート水産業推進事業 (県)</li> <li>・ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)</li> <li>・定置網漁業育成強化事業 (県)</li> <li>・持続可能な新水産業創造事業 (県)</li> <li>・新上五島町水産業振興奨励事業 (町)</li> <li>・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業 (町)</li> </ul>

(4) 関係機関との連携

種苗放流について、五島列島栽培漁業推進協議会等と連携し、漁業者のニーズに沿った計画的な事業推進を図る。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 26－30 年 5 中 3 平均： 漁業所得（1 経営体あたり） 円</p>
	<p>目標年</p>	<p>令和 6 年：漁業所得（1 経営体あたり） 円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照

(3) 所得目標以外の成果目標

活魚出荷割合の増大(タコ・タ イ)	基準年	平成 26-30 年 5 中 3 平均 : 21%
	目標年	令和 6 年 : 28%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰対策
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	魚価向上、漁業コスト削減のための取組
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	魚価向上、漁業コスト削減のための取組
新水産業経営力強化事業	経営支援
持続可能な新水産業創造事業 (県)	経営支援
水産業所得向上支援事業	経営支援
スマート水産業推進事業 (県)	経営支援
離島漁業新規就業者特別対策交付金	就業者、漁村地域の活性化対策
次代を担う漁業後継者育成事業	経営支援
ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県)	就業者、漁村地域の活性化対策
水産基盤整備事業	水産基盤整備
農山漁村地域整備交付金(国)	水産基盤整備
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	水産基盤整備
漁港機能増進事業(国)	水産基盤整備
港整備交付金	水産基盤整備
離島漁業新規就業者特別対策交付金	就業者支援
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業 (離島輸送コスト支援事業)	燃油コスト対策
離島漁業再生支援交付金事業	磯焼け対策、種苗放流、産卵床の整備